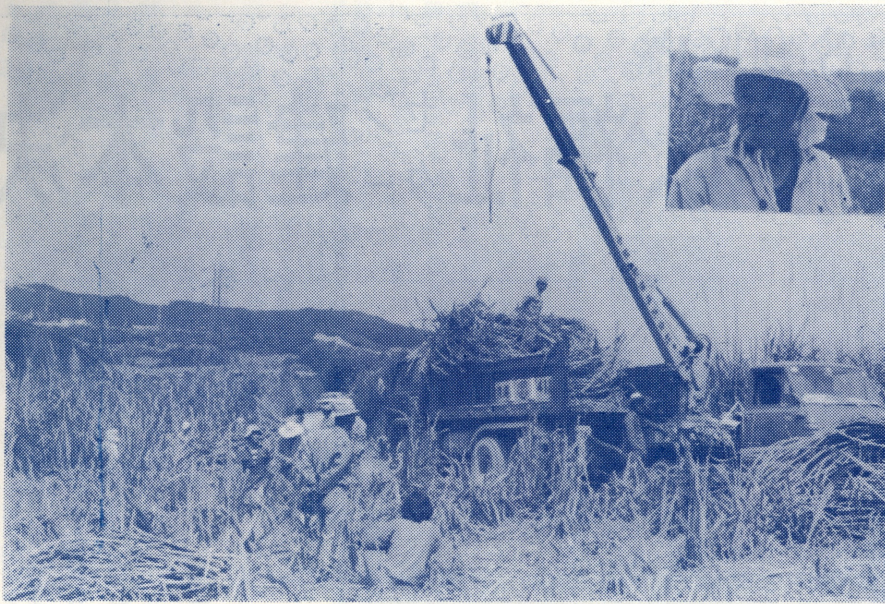


県きび競作会で堂々二位

安室さんの肥培管理認められる



さとうきび全刈審査風景、右上は喜屋武さん

ことになった。

この日は、農協、村産業課、村農業委員会、経済連、製糖業会からの四十三人の職員と家族三人が午前八時から午後三時まできび刈り作業に当たった。

審査は十アール（三〇三坪）当りの茎重量で行なわれることから多数の作業員動員による短時間での全刈作業となった。

全刈審査の結果十アール当りの茎重量は十四・六トンで南部（十五・一六トン）に次で二位の成績であった。

町村議会議員功労者表彰

沖縄県町村議会議長会（会長、親泊輝武）は、二月十七日午後一時自治会館において議員（十一年以上）の功労者の表彰を行なった。受賞者は本村から二名であった。受賞者には、賞状と記念品が贈られた。村議会への御尽力とご

氏名	年令	在職年月
比嘉昭幸	四六才	十一年六ヶ月
与那城勲	四六才	十一年六ヶ月

町村職員功労者表彰

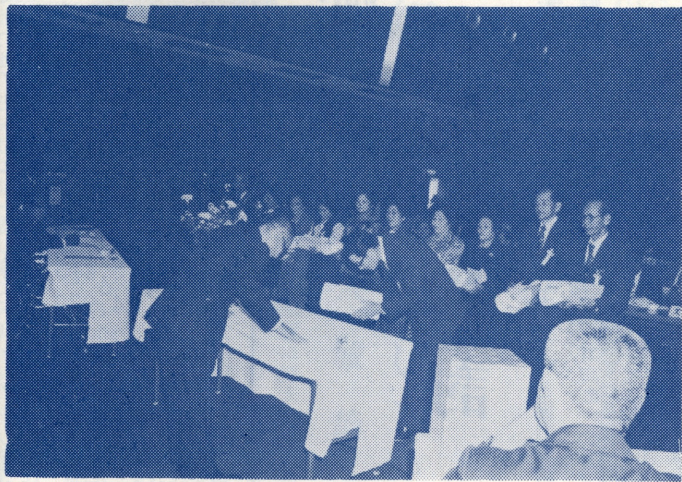
全国町村会は三月三日午後一時半自治会館において村長（三期以上）、助役、収入役、教育長（いづれも在職二十年以上）、吏員（在職二十五年以上）の表彰を全県町村長列席の下に行なった。今回の受賞者は全県下で二十八人、内五人は本村から出た。

戦後の村行政の草分けをなし永年のご尽力とご功績に報いようというところから今回の表彰となった。尚、次の通り受賞者を紹介します。

氏名	職名	在職年月
翁長正昌	収入役	27年1ヶ月
呉屋善徳	福祉係長	26年7ヶ月
小橋川正世	元資産課長	28年7ヶ月
仲宗根政栄	教育課長	31年1ヶ月
米山則子	税務課書記	28年8ヶ月

吏員の表彰をうける仲宗根、小橋川、呉屋の各氏

翁長正昌収入役ら五氏



二月二十四日字安室七五・喜屋武有栄さん（六九才）のきび畑において県糖業振興対策推進協議会主催による第二回さとうきび競作会が県及び県農業試験場から九名の審査委員をむかえて行なわれた。

同氏は南部地区代表に次で二位の成績をおさめきび作優良農家として表彰されることになった。賞金、賞品、賞状が贈られた。

この競作会はさとうきび作農家の生産意欲の高揚と生産技術の向上を図ることにより生産振興を進めるためのもので、北部、中部、南部、宮古、八重山の五地区に分

け全県五十三市町村のきび作農家を対象に行なわれた。

同氏は現在四〇〇〇坪のきび畑を耕作し年間一三〇トンのきびを生産している専業農家である。

耕作面積が大きいのと肥培管理がゆきとどいていいることから中部地区審査委員会から地区一位に選ばれ県さとうきび競作会に出場する

さとうきびの日設定

毎年4月の第4日曜日に

食糧問題に端を発して第一次産業の重要性が新たに直視されつつある。沖縄の振興開発の発展方向の一つとして農業振興に期待する県民の心意も高まっています。

「さとうきび農業に対する取組を強化することを目標とする」

- ▽検便者総数 八九七名
- ▽寄生虫保有者 二九名
- ▽寄生虫保有率 三・二%

集団検便の結果は次の通り。村民がすんで受けるようにしましょう。

寄生虫予防対策について

本村においては、依然として農村地域をかかえ寄生虫病は村内に広くまん延して、村民の健康に著しい障害を与えており、いまだ関心がなく、予防の成果をあげていないと云い難い現状である。

従って寄生虫の撲滅を図るためには、重点として定期集団検便を村民が多数受けるのが望ましい。

本村においては去る十二月に実施した集団検便の結果から二十七人の保有者が発見されました。

村税の納税にご協力について

村税の納税につきましては、日頃から協力をいただきありがとうございます。さて本村では年度末を控え自主納税で住みよい、豊かな村づくりを実現するための運動を進めています。村民の皆様には五十二年度分の税金が未納になっていないか今一度お確かめください。ご存知のとおり村税を滞納しますと税法の

規定により延滞金が増加されることもありますので未納の方は早めに村役場出納室で納付されるようお願いいたします。

なお納税について困難な事情がありましたら遠慮なく村税務課で相談ください。

電話五五〇一一一三

このほど城間邦子さん（栄養士）が昭和五十一年七月六日から三日間西原小学校の貧血児童三十七名を調査した結果がまとまった。主な研究内容は栄養摂取状況、食品群別摂取状況、食事内容、健康状態及び家庭環境、栄養指導と貧血対策についてである。

次の通り研究発表要旨を紹介いたします。

一、研究目的

近年子供達の体位は、学校給食、家庭における食生活は年々向上の傾向にありますが現在学校においては肥満児、虚弱児等の問題があり体格がよいからと言って必ずしも健康であるとは言えないのが現状であります。

このような現状をかんがみ育ちざかりにある児童の特に貧血児童について調査研究し貧血児童が一日にどんなたべものをとだけ食べて、どれだけの栄養を満ちているか、実態を把握し、その上に立って貧血児童および父兄への栄養指導ならびに学校給食の内容充実を図って、児童ひとりひとりの健康管理、栄養管理に役立てたい。

二、研究の内容

- (1) 一人一日当りの栄養摂取状況
- (2) 一人一日当りの食品群別摂取状況
- (3) 朝食、間食、夕食の食事内容の把握
- (4) 健康状態及び家庭環境の把握
- (5) 栄養指導と対策
- (6) 指導資料の作成

三、実態調査の概要

- (1) 調査対象
西原小学校貧血児童三十七名
- (2) 調査の時期並びに期間
昭和五十一年七月六～八日 三日間
- (3) 調査内容
朝食、間食、夕食について
- (4) 調査方法
①食物摂取状況調査
②調査対象児童の決定
四月に実施された貧血検査

の結果から食事治療を要すると言われた児童五〇人を対象とした。

四、調査用紙の回収率

調査表の配布 五〇人
調査表の回収 三七人
回収率 七四%

五、結果

一、児童一人一日当りの栄養摂取量について
エネルギー量、蛋白質が基準量に達してない。また一日の食事の

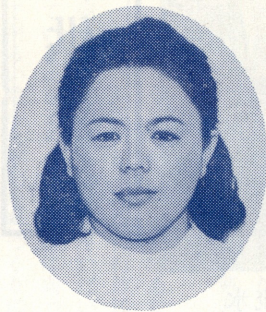
クからの摂取だが家庭においても牛乳がよく飲まれている。
(4)鉄分について
予想より良い結果である。しかしレバーの利用は全体の三七名のうち六名で十六%にしかすぎない。家庭においてレバーや海藻類を利用してほしい。摂っている人と摂っていない人の差が著しい。
(5)ビタミンAについて
卵がよく利用されているが、給食からの摂取ははるかに多く占めている。
(6)ビタミンAについて
学校給食からの摂取が大きい。
(7)ビタミンB₁について
学校給食からの摂取が大きい。

単にすませている場合もある。又食品の摂取状況からみると卵、ポーク類の利用が多く野菜、海藻類の摂取が少ない。
(2)夕食の場合は朝食に比べて、献立の内容も増え数多くの食品が利用されている。しかし中には間食の量が多くて夕食は揚げもの児童、あるいはその後ソーダやコーラを飲んだりしている児童もいる。
(3)間食の場合全体的にどの児童も食べる量が多すぎるため夕食時に影響を与えている。
六、考察
最近問題にされている朝食ぬきの児童は二%という結果ですが、食事の内容にも多少の問題があるように思われます。
間食については手作りのおや

貧血児童の家庭における食事の実態と栄養指導

村学校給食共同調理場

栄養士 城間邦子

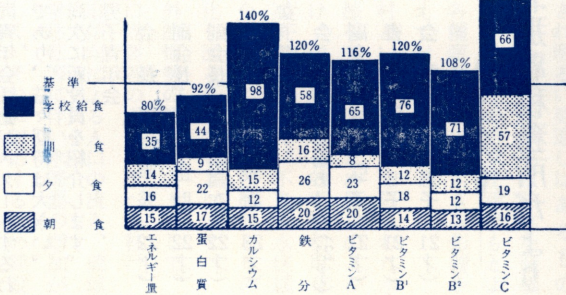


配分からみた場合、ほとんどの栄養素については学校給食からの依存度が大きいことがわかる。学校給食は三食のうちの一食なので家庭での摂取率を上げる必要がある。
(1)エネルギー量について
間食におかしや菓子パン等が多いのでエネルギー量もだいぶ高いのではと思っておりましたが意外な結果である。全体的に食べる量が少ないためと思われる。
(2)蛋白質について
卵や獣鳥肉類の摂取が多く総摂取量のうち動物性蛋白質が五四%も占めている。大豆製品や豆類が少ない。
(3)カルシウムについて
全体の七〇%は学校給食のミルクからの摂取だが家庭においても牛乳がよく飲まれている。

(8)ビタミンC
定期的に果物が多く、間食でオレンジがよく利用されているためである。
二、児童一人一日当りの食品群別摂取量について
緑黄色野菜、穀類、芋、その他の野菜類の不足が目立つ。
三、食事の状況について
(1)朝食ぬきの児童は二%ですが、それ以外に卵だけあるいはミルクだけといったような簡

つは少なくお金を与えて子供が好きなものを買って食べている状態のように思われます。コーラ、ソーダなどを牛乳に変えたものです。又一日の食事の中で動物性蛋白質の摂取量に比べて野菜の摂取量が少ないようです。また三日間の食品内容で朝食、夕食と三日間ポークを使用している家庭もあり手軽でよく使用されています。食品の摂取状況の中でレバー二gとありますのは三七名のうち六名の利用者で摂っている人と摂っていない人の差が著しく家庭においてもレバーを使用してほしい。
三日間の調査で結論を出すということは困難ですが、この調査で家庭の食事の状況と学校給食が一日の食事のうち重要な役

所要栄養量に対する比率



割を占めていることを知ることができました。私達の日常の食生活は食事の量と質のバランスに特に注意をはらう必要があります。

七、貧血対策と指導
一、定期的貧血検査
二、学校給食献立の内容改善充実
三、給食指導の強化
四、食生活の改善
五、食事指導
(1)食べものは好き嫌いなく食べましょう。
(2)学校の給食は残さないようにみんな食べましょう。
(3)朝ごはんはちゃんと食べてから登校しましょう。
(4)血や肉をつくる食品を多く摂るとともに、野菜類も多く摂りましょう。
八、反省
次の表は四月に実施された貧血結果表です。

学年	在籍数	未受検数	受検率	貧血者数			貧血率
				貧男	貧女	計	
1	215名	5名	97.76%	12名	8名	20名	9.52%
2	185	3	98.37	4	5	9	4.94
3	198	5	97.46	6	7	13	6.73
4	155	2	98.70	6	6	12	7.84
5	169	1	99.40	3	3	6	3.57
6	159	3	98.08	13	1	14	8.97
	1,081	19	98.24	44	30	74	6.92

学年別の割合をみると、生理の始まる高学年の女子に多くみられるのではないかと予想したが、一、二、三、年の低学年が五七%も占めており意外な結果である。しかし低学年に貧血者が多くみられるということについて考えられることは比較的偏食が多いのがあげられる。それと同時に夜や夕食の摂取量との関係で夜や夕食を食べすぎて食事に影響を与え食欲が減退していることが考えられる。
また、高学年男子に多くみられるのは身体が急に発育するために需要と供給のバランスがくずれ、特に鉄の需要が一度に増加し、食品からの鉄の補給だけでは間に合わないとなつたことなどが言えるのではないだろうか。しかしそのことは、過去一カ年の身体測定における増加率をみれば尚くわしいデータがつかめたと思う。
成長期の栄養の良否は一生の健康を左右するもので、また一生の健康の基礎を形成する重要な時期でもあります。七四名の貧血児童がおりながら最終的には三七名に少したというところは記入の面で不明確な点がおおく栄養計算することができませんでした。
この調査で家庭における食事内容の依存度がおおきいということを知ることができました。私達の日常の食生活は「食事の量と質とバ

ランス」に特に注意をはらう必要があります。

春の全国交通安全県民運動

昭和53年 4月6～15日

春は新入学、新入園の時期です。新入学、新入園の児童は新しいランドセルを背お心がうきうきしています。

父兄のみならず、かわいいお子さんを悲しい交通事故から守るために学校や幼稚園の行き、帰りの正しい交通マナーを身につけさせましょう。
運転手のみなさんは、学校や幼稚園及び子供の遊び場等の子供の多い場所では飛び出し事故が多いので注意して運転してください。お願いします。
◎横断は見るくせ待つくせ止まるくせ

交通マナーを向上させることにより交通事故は減らせます。シートベルト、ヘルメットの着用を忘れずに

730広報

おわかりですか

七月三〇日(日) 午前六時
人は右、車は左の交通方法に変わります。

運転手、歩行者のみなさんへ、交通方法変更に向けて歩道ガードレールなどの道路施設等が整備されます。皆で交通マナーの向上につとめ安心して歩ける、安全に走れる、そんな沖縄県をつくりましょう。



二月十八日午前八時あられの降る寒い朝、北海道網走市南六条西丁目、会社経営。江口留八さん（五五）ら北霊碑参拝者八十人が西原の塔を訪れ、去る第二次大戦中、西原村で戦死した戦友の霊にオホーツク海の白い使者、流水を献供した。

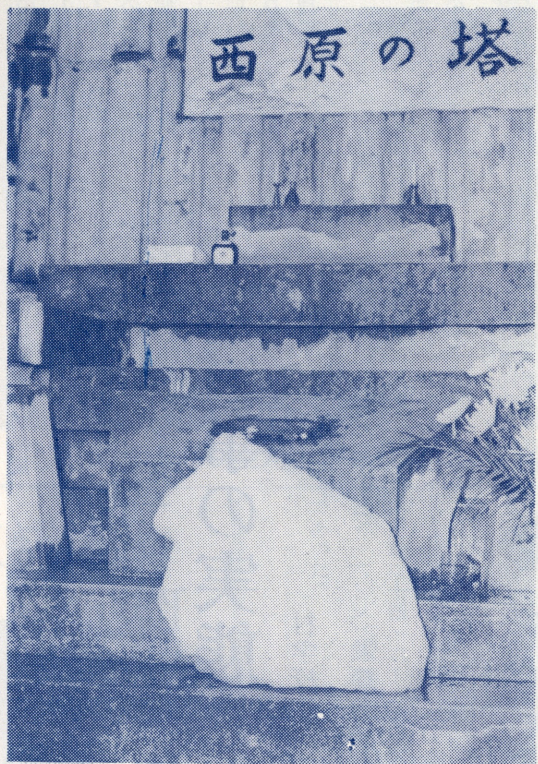
同氏は「三十三年間、郷里の冬を知らず眠っている北海道出身の英霊を祭つてある西原の塔に流水を捧げ、郷里の冬を味わせてや

る限り戦友の英霊を弔っていきたい。」ということから今回の流水献供を計画した。

同日村役場にも同形の流水届けられ村長はじめ職員を喜ばせた。また、それは、坂田小、西原中、西原小の各学校に教育委員会職員によって運ばれた。はじめて見る流水に南国沖縄の子供らははしゃいでいた。中にはくいているように見るもの、手や頬をつけるものさまであった。

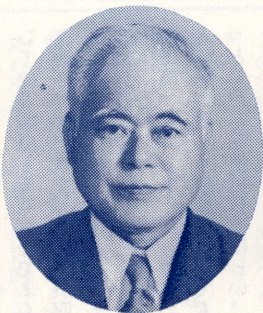
これが郷里の流水です

北海道の
江口さんら
戦友の霊に供える



オホーツク海の白い使者、流水

行政相談はお気軽に



行政相談委員は、行政管理庁長の官の委嘱によるもので、仕事は国の行政に関する相談・苦情を処理して、行政の改善に役立てるのそのねらいであります。具体例をいくつかあげますと、交通信号機、道路標識、生活保護、年金、環境衛生、河川、福祉問題（老人、母子、児童、身障者）などです。委員は、給与のない奉仕活動

をしているのです。

相談なさる方は、なるべく私のうちにおいでになって直接お話し下さるのがいちばんよいのですが、手紙や電話でも結構ですし、秘密にしてほしいのでしたら秘密を守ります。相談はすべて無料です。

私にはよくわからないむづかしい問題は、沖縄行政監察事務所の御指導を受けて解決いたします。村民の皆様どうぞお気軽に御利用下さい。

行政相談委員 新垣 良康
住所 字兼久一 番地
電話 五二七四七

我謝青年会新役員決まる

我謝青年会（会長、宮平辰治）は三月十五日午後九時同公民館において会員二十五人の出席の下に定例会を開き、昭和五十二年度同会会計報告と新役員の選出を行なった。

役員選出は、現役員の副案通り

② 本人確認の資料がないとき
又は、代理人の場合、照会書を送りますので受取つた記入の上持参下さい。

印鑑証明実印なしでOK

▼印鑑登録手続は本人で▲
従来の印鑑登録制度が昭和五十年四月一日より改正され従来の印鑑登録は昭和五十年十月三十一日以降無効になりましたので登録を済せてない方はもう一度確認の上本人で印鑑登録手続をしてください。

▽主な改正点△
一、印鑑証明は、印影をコピーし、印鑑登録証明書としてお渡しします。
二、印鑑の登録をした人には印鑑

登録証をお渡しします。
三、印鑑証明が必要などときは、印鑑登録証を持参するだけで受けられます。
四、代理人が印鑑登録するときには、本人代理であることの確認を厳格にするため照会書を本人宛に郵送いたしその回答書を持参されたとき登録します。
▼登録の手続は▲
一、今まで登録していた人の場合実印を持参して下さい。印鑑が欠けたり、すりへっているも

の、その他登録出来ない印鑑に該当する印鑑をお持ちの方は、この際、作りかえられるか、別の印鑑を御持参下さい。（この場合、新旧両方の印鑑が必要で

二、新しく登録をする人の場合
① 登録しようとする印鑑及び本人を証明できる次のもののいずれかを持参して下さい。
（運転免許証、保証人の印鑑登録証と実印、身分証明書など）

電話 五五〇一一一三

北那覇税務所だより

昭和五十二年分所得税の確定申告の受付は、三月十五日で終了しました。しかし確定申告書を提出した後で、計算違いなどのために、申告内容が間違っていたことに気が

村役場の窓 (1)

国民年金とは

一、制度の概要
国民年金制度は、農林漁業従事者、自営業者、小規模事業所で働く人など、これまで公的年金制度の対象でなかった人々を対象とした年金制度です。拠出年金（保険料を納付して給付を受ける）を基本としていますが、制度発足当時すでに高齢に達していた人等を対象とする福祉年金を併用して、拠出年金を補う仕組みとなっています。

拠出年金は、一定の保険料を納付することが年金の支給を受けるための必要な条件とされるという社会保険の仕組みを採用していますが、保険料を負担することが困難な低所得階層の人々については保険料免除という仕組みが採られ、免除期間も年金額算定の基礎として扱われるなど、他の公的年金制度には例のない特例措置が設けられています。

二、国民年金の保険料
国民年金の保険料は、他の年金制度と異なっており、定額制となっています。現在は二千二百円（月額）です。なお、本人の希望によって、より高い保険料を納めて、年金給付も通常の場合よりも高いものを受け取ることができます。これは、付加保険料で四百円（月額）となっています。

三、老齢年金の給付
保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が二十五年以上ある者に對して、六十五歳から老齢年金が支給されます。年金額は次のように計算されます。（千三百円×保険料納付済期間の月数＋千三百円×保険料免除期間の月数×〇・九四）これによって、保険料を二十五年間納付した場合、月額八万四千六百円となります。

その他詳しいことは村厚生課でお尋ね下さい。

付いた人は、それを訂正することができます。又、うっかりしていて申告を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。

「修正申告」
所得や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることが出来ます。

「更正の請求」
所得や税額を間違えて確定申告をし、税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、正しい金額に訂正するように「更正の請求」をすることができます。

「請求は一年有効」
更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間ですから、昭和五十二年分の所得税の確定申告については、昭和五十四年三月十五日までとなります。

確定申告をしなればならない人が、申告を忘れていたときは、申告期限後でも確定申告をすることが出来ます。

この「期限後申告」は、税務署から決定を受けるまでは、いつでも出来ますが、なるべく早く申告した方が有利です。

なお詳しいことについては北那覇税務所にお問合せ下さい。

電話 七七一一三三四